

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽戎光39番地	平成26年7月17日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 丸工自動車運送株式会社 代表取締役社長 本原 泰博 電話 075-681-2101
---	---

主たる業種	運送事業者					細分類番号	41	41	11	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input type="checkbox"/> ア	<input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ			
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで										
基本方針	平成22年度を基準に平成25年度の温室ガス排出量を1%以上削減する										
計画を推進するための体制	代表取締役社長を中心に平成22年度を基準とする新たな実行計画の進捗管理を実施する										
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	1,715.3	1,927.4	1,929.1	1,926.1	12.4					
	評価の対象となる排出の量	1,709.8	1,927.4	1,929.1	1,926.1	12.7					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	基準年度に対して昨年と同等の物値があつた為、排出量削減とならなかつた。									
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	車両	事業活動に伴う排出の量 (走行距離×1/100000)	36.85	41.70	38.07	41.47	9.67				
		事業活動に伴う排出の量 ()									
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	排出量は1年同様であつたが、走行距離が減少したため、原単位あたりも増加となる。									
		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
		70.0	70.0	90.0	100.0						
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	アイドリングストップ等の省エネ運転及び節電の励行									
	(24)年度	アイドリングストップ等の省エネ運転及び節電の励行									
	(25)年度	アイドリングストップ等の省エネ運転及び節電の励行									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	措置の予定なし									
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	出退勤時間及び立地条件等、交通機関の利用に問題がある為									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン							
	地域産木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン							
	合 計	0.0トン	0.0トン	0.0トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOUTO?」プロジェクトに参加 ライトダウンを実施										
特記事項											

注1 該当する□には、印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。